

消費者行政に関する首長表明

近年、消費者を取り巻く環境は、サービスの多様化や情報化の進展により大きく変化しています。そのような中で悪質商法や特殊詐欺などの手口は年々巧妙化し、消費者被害が依然として発生しています。

東北町では平成21年度より青森県消費者行政活性化事業を活用し啓発用パンフレット等の配付を実施し、平成27年度より三沢市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、東北町の5市町村で連携して「三沢市消費生活センター」を設置、専門の相談員による消費生活相談体制が整備され、消費者被害の未然防止や、消費者トラブルの早期解決に向け取り組んでおります。

さらに、平成29年度からは高齢者への消費者被害を未然に防ぐため、高齢者等を見守る団体と連携して「東北町窓口紹介ネットワーク」を構築し活動しております。

東北町では、今後も町民の皆様が安全・安心に暮らしていけるまちづくりを目指し、関係機関との連携を図りながら持続的に消費者行政の推進に取り組んでまいります。

令和6年1月

東北町長 長久保 耕治